

# 外来腫瘍化学療法診療料について

当院では外来腫瘍化学療法診療料について、下記内容の対応を行っております。

## 【 外来腫瘍化学療法診療料 1 に関する施設基準 】

### □ 24 時間対応できる連絡体制について

外来療法室利用患者が夜間および休日に副作用対応やその他処置が必要になった場合は、救急外来に電話連絡し必要時来院してもらう。

(1)副作用対応

(2)インフューザーポンプの対応

### 《 電話連絡等相談体制について 》

平日については、外来化学療法室に連絡が入り、その後主治医や薬剤師へ取り次ぐ。土日祝日時間外については、当直師長、救急担当医(主治医)、薬剤師のいずれかに取り次ぐ。

### □ 急変時等の緊急時に入院できる体制について

救急外来受診後、入院加療が必要となった場合は即日入院加療開始となる。

### □ 委員会の開催について

実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を月 1 回(12 回/年)開催している。